

公募公告

(件名：空調設備用薬剤の調達にかかる公募公告の件)

2026年1月15日

標記について、下記のとおり公告します。

日本銀行文書局長

記

1. 公募に付す事項

この公募は、下記に示す案件について、現行契約先以外で、下記の応募要件を満たし、調達対象物品のすべての納入を希望する者がいるか否かを確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請するものである。

なお、本件公募の結果、調達対象物品のすべての納入ができる者が複数あると確認された場合には、別途公告のうえ一般競争入札を行うことを予定している。

【案件の概要】

次に掲げる物品の調達。

(1) 調達対象物品および数量

品名	数量(見込み)※	単位
蓄熱冷温水用分散剤 クリサー T225 12kg	4	箱
蓄熱冷温水用防錆剤 クリサー I607 12kg	4	箱
冷却水系除菌剤 クリサー W250 10kg	10	箱
冷却水系洗浄剤 クリダイン I302 20kg	25	箱
イオン交換樹脂洗浄剤 クリカバー 102 20kg	5	箱
開放循環系用冷却水処理剤 KURITA NA-301 12kg	110	箱
蓄熱冷温水用スライム防止銅材防錆剤 クリンストーム C405 10kg	21	箱
密閉冷温水防錆剤 クリサー I209 12kg	25	箱
蓄熱冷温水系防錆剤 クリサー L315 10kg	1	箱

※数量は、以下に示す契約期間中の調達予定総量(見込み)であり、増減が見込まれる。したがって、調達数量の下限を保証するものではない。

(2) 納入場所

日本銀行本店（日本橋、府中分館〈東京都府中市〉）

(3) 契約期間

2026年4月1日～2027年3月31日

—— 発注は、(3)に示す契約期間中の日本銀行の営業日に隨時行うが、受注者は日

- 本銀行が定める所定の締め日（複数日を設定）等に発注内容を取り纏め、納品すること（納期は原則として納品場所毎に締め日から2週間以内）。
- 発注については、インターネット上の専用サイト（第三者が運営・管理するインターネット上の購買業務支援システム）を利用して随時行う。受注者は、当該専用サイトにアクセスし、日本銀行の発注内容を確認し、製品の納入等を行うこと。

2. 応募要件

次の要件を全て充たす者に限り、入札に参加することができる。

- (1) 成年被後見人または破産者で復権を得ない者に該当しない者。被保佐人、被補助人、未成年者にあっては契約締結のための必要な同意を得ている者。
- (2) 下記のイ、～ハ、に該当しない者。
- イ、会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者。
- ロ、民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者。
- ハ、前イ、ロ、に準じて契約の履行能力がないと認められる者。
- (3) 開札時までに日本銀行から「調達・処分に関する取引停止措置要領」に基づく取引停止措置（次のイ、およびロ、に該当する措置に限る。）を受けていない者。
- イ、措置の効果が日本銀行文書局との契約に及ぶ場合
- ロ、措置の効果が本件入札にかかる契約の属する業務分野または履行地域に及ぶ場合
- (4) 自己、自社もしくはその役員等が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条に定める暴力団、同条に定める暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「反社会的勢力」という。）に該当しないこと、および下記のイ、～ホ、のいずれにも該当しないこと。
- イ、反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること。
- ロ、反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
- ハ、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること。
- ニ、反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
- ホ、役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること。
- (5) 「破壊活動防止法」に定めるところの破壊的団体またはその構成員でないこと。
- (6) 予算決算及び会計令第72条に基づき、中央官庁が定める令和7・8・9年度の競争参加資格（全省庁統一資格）中、「物品の製造」もしくは「物品の販売」の営業品目「その他」において、C等級以上の格付けを有している者、またはそれと同等の経営状況にあると日本銀行が認めた者。
- (7) 本件業務の遂行において、日本銀行の求めに応じて日本銀行本店（東京都内）における打合せに参加できる者。

3. 応募方法

(1) 申込み期間

公募に参加を希望する者の申込み期間は以下のとおりとし、5. に記載の問合せ先（以下「受付・問合せ担当」という。）で受付ける。

イ、申込み期間：2026年1月15日（木）～2026年1月28日（水）

ロ、受付時間：日本銀行の毎営業日10時～16時

なお、上記公募受付期間中に提出された書類または資料に不備があった場合は、同期間中に限りその補正を受付ける。但し、日本銀行は、公募参加希望者に補正するよう通知する義務を負うものではない。

(2) 応募の際の提出書類

応募にあたっては、「参加意思確認書」（別添1）および「誓約書」（別添2）に次の資料を添えて提出すること。

イ、「資格審査結果通知書（全省府統一資格）」の写し

ロ、上記イ、を有しない先（「全省府統一資格」未取得者の場合）は、以下の書類
<内容が鮮明であれば写しで可>。

A. 営業経歴書

— 営業経歴書とは、公募参加希望者が自ら作成している会社の沿革、組織図、従業員数等の概要、営業品目、営業実績および営業所（地域を代表して主に契約を締結する本店、支店、事務所等）の所在状況についての記載を含んだ書類。対外的に配布している会社概要パンフレット等でも可とする。新たに作成する場合には、書式は適宜とするが、代表者が記名、押印し、記述内容が真正であることを証明すること。

— 審査依頼日前1年以内に作成したもの。

B. 財務諸表類

— 財務諸表類とは、公募参加希望者が自ら作成している直近2年間の事業年度分にかかる貸借対照表、損益計算書。

C. 法人税、消費税および地方消費税にかかる納税証明書

— 納税証明書は未納税額がないことを証するもの（発行日から3か月以内のもの。「納税証明書（その1）」、「納税証明書（その3）」、「納税証明書（その3の3）」のいずれでも可）。

ハ、「商業登記簿謄本」または「現在事項全部証明書」<内容が鮮明であれば写しで可>

— 発行日から3か月以内のもの。

— 提出時に、法務局に登記または変更登記の申請中で正当な書類の提出が難しい場合には、代理人司法書士の証明書付きの登記申請書類写し等を提出すること。

ニ、代表権を有する者の「印鑑証明書」<内容が鮮明であれば写しで可>

— 発行日から3か月以内のもの。

— 提出時に、法務局に印鑑登録または登録変更の申請中で正当な書類の提出が難しい場合には、代理人司法書士の証明書付きの印鑑登録申請書類写し等を提出すること。

ホ、使用印鑑届（別添3）

- ニ、の印鑑証明書と異なる印鑑を使用する場合に提出すること。
- へ、委任状（別添4）
- 代理人が公募公告への応募を行う場合に提出すること。

（3）提出先等

上記（2）の書類は、申込み期間内に受付・問合せ担当宛てに持参または郵送（配達証明等配達履歴が残るものによること）にて提出すること。インターネットメール・FAX送信による提出は認めない。郵送の場合は、申込み期間中に「必着」のこと（郵送事情等による遅延が生じた場合であっても、当該事情は一切斟酌しない）。

（4）参加意思確認書等の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の参加意思確認書等は無効とする。

（5）審査

参加意思確認書が提出された場合、日本銀行は応募資格の有無を審査のうえ、当該参加申込み者に対し審査の結果を通知する。

（6）その他

- イ、日本銀行は、提出を受けた書類を公募参加意思確認審査以外の目的で使用することはない。
- ロ、上記（2）の書類（参加意思確認書および誓約書を除く）は、日本銀行が応募資格を審査した結果、資格がないと認めた者には審査終了後、速やかに返却する。資格があると認めた者については返却しない。

4. 質問等の受付

公募に関する質問については、以下のとおり取扱う。

- （1）受付期限：2026年1月27日（火）16時まで
- （2）受付方法：原則として電子メールにおいて、受付・問合せ担当で受付ける。

＜電子メールの宛先＞

E-mail : post.ad7@boj.or.jp

—— 質問は、メール本文にテキスト形式で記載すること（添付ファイル＜wordやexcel等＞での提出は認めない）。また、電子メールのタイトルを「質問：空調設備用薬剤の調達公募」としたうえで、メール本文に商号または名称、発信者の所属部署、氏名、電話番号および回答先の電子メールアドレスを明記すること。

5. 本件に関する問合せ先（受付・問合せ担当）

東京都中央区日本橋本石町2-1-1（本館3階）

日本銀行 文書局 管財課 管財企画グループ

甲良（電話：03-3277-1787）

輿水（電話：03-3277-1616）

山田（電話：03-3277-1778）

年 月 日

日本銀行文書局長 殿

参加意思確認書

当社は、貴行が2026年1月15日付で公告した「空調設備用薬剤の調達にかかる公募公告の件」において、応募要件を全て満たしており、公募に参加する意思がありますので、本公募公告3. (2)に記載の書面を添えて本確認書を提出いたします。なお、本確認書および添付書類全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

(申請者名等)

商号または名称 :

所 在 地 等 :

(代表者)

氏 名 :

印

(担当者連絡先)

商号または名称 :

所 在 地 等 :

役 職 :

氏 名 :

電 話 番 号 :

電子メールアドレス :

以 上

<作成に当たっての留意事項>

- 代表者氏名欄には、権限を有する代表者が記名し、公的に登録された代表者印または使用印鑑届により日本銀行に届け出た印を押印すること。なお、「委任状（兼代理人使用印鑑届）」により権限を委任された代理人名義で確認書を提出する場合には、代理人が記名し、同状等により届け出た印を押印すること。

誓 約 書

年 月 日

日本銀行文書局長 殿

(住 所)

(商号または名称)

(代表者氏名)

印

貴行の「空調設備用薬剤の調達にかかる公募公告の件」について、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

記

- 公募に際し知り得た貴行に関する情報については、公募への参加以外の目的には使用せず、第三者はもとより、弊社の役員または従業員であっても関係者以外には漏らしません。また、公募終了後もこれを遵守します。
- 貴行から貸与された文書等は、公募参加検討のためにのみ使用します。また、公募にかかる手続きが終了次第、貴行の指示に従い直ちにこれを返却します。
- 貴行から貸与された文書等を複製することはしません。電子媒体を貸与された場合において、当該電子媒体の格納情報の復号と印刷は、公募参加検討に必要な最小限に限定して行い、復号された格納情報と印刷物は、公募・開札日時までに弊社で必ず廃棄・裁断処分いたします。
- 貴行から貸与された文書等および3. の印刷物については、その紛失または情報漏洩が発生することのないよう、これを厳格に保持、管理します。
- 公募参加にあたり、あらかじめ書面による貴行の承認を特に得た場合を除き、その作業の一部であっても外注先に委託することはしません。
- 本誓約書提出後に、公募参加資格に変更があった場合または日本銀行文書局以外の局室研究所、支店および事務所からの取引停止処分等（営業停止処分、予算決算及び会計令第71条の規定に該当する者を含む）を受けた場合は、速やかに貴行へ申し出ます。
- 上記事項に違反し、弊社の責により貴行に損害を与えた場合には、法律の定めに従い損害賠償責任を負います。

以 上

＜作成に当たっての留意事項＞

- 代表者氏名欄には、権限を有する代表者が記名し、公的に登録された代表者印または使用印鑑届により日本銀行に届け出た印を押印すること。なお、「委任状（兼代理人使用印鑑届）」により権限を委任された代理人名義で提出する場合には、代理人が記名し、同状等により届け出た印を押印すること。
- なお、本誓約書は返却しない。

(別添3)

年 月 日

使 用 印 鑑 届

日本銀行文書局長 殿

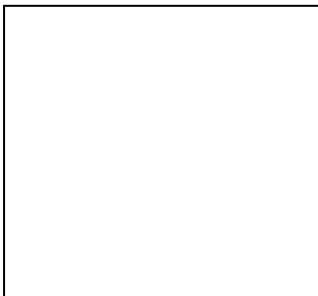
(住 所)

(商号または名称)

(代 表 者 氏 名)

印

使 用 印 鑑



以 上

(注1) 代表者氏名欄には、権限を有する代表者が記名し、公的に登録された代表者印を押印すること。

(注2) 以下の印鑑については、使用印鑑として届け出ることができないので注意すること。

- ・ ゴム印、スタンプ印、その他形態が変形しやすいもの
- ・ 浸透印

年 月 日

委 任 状

(兼代理人使用印鑑届)

日本銀行文書局長 殿

(住 所)

(商号または名称)

(代表者氏名)

印

私は、下記の者を代理人と定め、貴行との取引において、次の事項に関する権限を委任します。

- 【委任事項】
- 公募公告への応募に関する事項
 - 入札参加資格申請に関する事項
 - 見積りおよび入札に関する事項
 - 契約の締結および請書の提出に関する事項
 - 契約代金振込先銀行口座の指定に関する事項
 - 入札に関する復代理人の選任に関する事項

記

代理人 (住 所)
(所属部署名)
(役職名・氏名)

代理人使用印鑑



以 上

- (注1) 代表者氏名欄には、権限を有する代表者が記名し、公的に登録された代表者印または使用印鑑届により日本銀行に届け出た印を押印すること。
- (注2) 委任事項については、その内容に応じて変更すること。
- (注3) 以下の印鑑については、使用印鑑として届け出ることができないので注意すること。
- ゴム印、スタンプ印、その他形態が変形しやすいもの
 - 浸透印
- (注4) 権限を有する代表者または権限を委任された代理人が記名・押印した入札書を使者が持参する場合、当該使者についての委任状は不要。